

2020年度監査部門監査報告書

監 事 高尾典史
監 事 平泉憲一
監 事 鈴木一正
内部監査室次長 北谷仁宏

1. はじめに

2020年度は、コロナ禍で新しい教育方法、すなわちオンデマンド型を含むWEB活用型授業をいち早く導入するなど学びのスタイルを改革するとともに、長期計画2030、第Ⅲ期中期経営戦略の着実な取組みにより学院の改革を止めることなく、取り巻く環境を踏まえた事業展開となった年度であった。

監査部門では、7月から就任した高尾常勤監事とともに平泉監事、鈴木監事の3名が協力し、確定した案件のみ監査するのではなく、進行中の案件も監査する『プロアクティブ監査』の手法を用いて、積極的な監査を展開した。併せて、監事、監査法人、内部監査室の3者が牽制しつつ夫々が協力して監査に取り組む『チーム監査』を展開することで質の高い監査を実施することができた。

2. 監事監査について

監事監査として、2020年度は、次の諸点が、通常期に比べると不測の事態が発生する可能性が高く、これらを巡るリスクの発生を防止することを監査方針の主軸とし、ガバナンス体制の確立を目指し次の点に留意し、適宜監査を行った。

- ① 長期計画2030実現に向けた諸施策の進捗
- ② 現在進行中の教学改革の進捗
- ③ リスク管理上看過できない事象が発生した際の学院の対応

(1) 監査概要

- ① 理事会、評議員会、監査協議会等に出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況を確認した。
- ② 常任理事会の議事録を閲覧し、審議・報告内容のモニタリングを実施した。
- ③ 内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行った。
- ④ 監事会を10回実施し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受けて、監事同士の意見交換や情報共有を行った。
- ⑤ 教学監査として、各校の教頭・事務長等にヒアリングを実施した。

(2) 監査結果

監事3名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は確認されていない。

3. 内部監査について

内部監査は、内部統制の有効性を確認しつつ部門是である『学院の価値創生のための継続的な改革・改善を支援し組織の発展に寄与する』ことを踏まえ監査を実施している。

また、内部監査室の職員は、理事会、評議員会、常任理事会や大学教育研究評議会などの主要会議に陪席し、学院の方向性を常に把握しながら、監事や監査法人とも連携しつつ『プロアクティブ監査』、『チーム監査』を念頭に置き監査業務を展開している。

2020年度は、第Ⅲ期中期経営戦略・長期計画2030関連の業務執行に関する手続状況に関してモニタリングを行いつつ、以下の監査を実施したところ、重大な問題は発見されなかった。

(1) 業務監査

- ① 部門別監査（初等中等課）
- ② 教学監査（社会学部、国際教養学部の改組、心理学部）

(2) テーマ別監査

- ① 科学研究費助成事業
- ② 2019年度大学改革推進等補助金(大学教育再生加速プログラム)
- ③ システム監査(各校園)

(3) モニタリング

(4) フォローアップ監査

以 上